

第20回 通常総代会資料（注記表および附属明細書）

I. 事業報告の附属明細書

II. 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
2. 会計方針の変更に関する注記
3. 会計上の見積りに関する注記
4. 貸借対照表に関する注記
5. 損益計算書に関する注記
6. 金融商品に関する注記
7. 有価証券に関する注記
8. 退職給付に関する注記
9. 税効果会計に関する注記
10. 収益認識に関する注記

III. 貸借対照表等の附属明細書

J A兵庫みらい

※法令および定款第40条第5項の規定に基づき、ホームページに掲載しています。

令和3年度 事業報告の附属明細書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

1. 役員に対する報酬等

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	72,846	74,000
監 事	17,215	18,000
合 計	90,061	92,000

(注) 当期中の役員退職慰労金の支払額は次のとおりです。

理 事	15,232 千円
監 事	1,372 千円
合 計	16,604 千円

2. 役員等の兼職等(当期末現在)

区 分			氏 名	兼職先名又は 兼業事業名	兼職等先での役職名
役職名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無			
代表理事 組合長	常 勤	有	小紫 康正	全国共済農業協同組合連合会 兵庫県本部運営委員会	委 員
				兵庫県厚生農業協同組合連合会	理 事
				全国農業協同組合連合会 米穀農産事業委員会	委 員
				兵庫酒米特別地域振興会	副 会 長
				小野酒米振興会	会 長
				(株)兵庫みらいサービス	代表取締役
				(株)兵庫みらいアグリサポート	代表取締役
代表理事 専務	常 勤	有	高橋 秀	加西酒米振興会	会 長
				一般社団法人 加西市観光協会	理 事
				(株)兵庫みらいサービス	取 締 役
				(株)兵庫みらいアグリサポート	取 締 役
常務理事	常 勤	無	横山 尚平	兵庫酒米特別地域振興会	理 事
				(株)兵庫みらいサービス	取 締 役
				(株)兵庫みらいアグリサポート	取 締 役
				(株)兵庫ネクストファーム	取 締 役
常勤監事	常 勤	/	衣笠 和明	(株)兵庫みらいサービス	監 査 役
				(株)兵庫みらいアグリサポート	監 査 役
				(株)兵庫ネクストファーム	監 査 役

注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準および評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

ア. 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購入品（単品・数量管理品）	総平均法による原価法
購入品（売価管理品）	売価還元法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む）については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程および資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しています。

ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ．数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

（４）収益および費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（５）消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税は、税抜方式による会計処理をおこなっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

【収益認識会計基準等の適用に伴う変更】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人としておこなう取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用がそれぞれ210,113千円減少しています。これにより、購買事業総利益、事業利益、経常利益および取引前当期利益に与える影響はありません。

【時価の算定に関する会計基準等の適用に伴う変更】

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 609,301 千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度としておこなっています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位:千円)

項 目	金 額
建物	104,100
機械装置	225,840
その他の有形固定資産	11,367
合 計	341,307

(注) 平成14年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

【担保に供した資産等】

(2) 為替決済等の担保として、定期預金 4,232,000 千円を差し入れています。

当座貸越の担保として、定期預金 650,000 千円を差し入れています。

指定金融機関および収納事務取扱等の担保として、定期預金 200 千円を差し入れています。

【子会社等に対する金銭債権・債務の総額】

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額 1,339千円

子会社等に対する金銭債務の総額 200,600千円

【債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額】

(4) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位:千円)

項 目	金 額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	303,058
危険債権	244,103
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	547,162

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権(1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権(2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権((1)に掲げるものを除く。)です。

3. 三月以上延滞債権(3)

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金((1)および(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めをおこなった貸出金((1)、(2)および(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

【子会社等との取引高】

(1) 子会社等との取引による収益総額	32,328千円
うち事業取引高	13,764千円
うち事業取引以外の取引高	18,563千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	76,509千円
うち事業取引高	76,509千円
うち事業取引以外の取引高	—千円

6. 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けをおこない、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用をおこなっています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査をおこなっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価をおこなうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定をおこなっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正におこなっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定をおこなっています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジをおこなっています。運用部門がおこなった取引についてはリスク管理部門が適切な執行をおこなっているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定をおこない経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.26%下落したものと想定した場合には、経済価値が116,480千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断をおこなううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討をおこなっています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	372,818,875	372,822,415	3,540
有価証券			
其他有価証券	3,768,600	3,768,600	—
貸出金	52,793,222		
貸倒引当金(*1)	△374,532		
貸倒引当金控除後	52,418,689	53,272,657	853,967
資 産 計	429,006,165	429,863,672	857,507
貯金	432,538,044	432,658,179	120,135
負 債 計	432,538,044	432,658,179	120,135

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格、または、日本証券業協会公表の売買参考統計値によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	23,190,840

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	372,818,875	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	200,000	2,100,000	100,000	—	—	1,400,000
貸出金(*1,2,3)	4,646,933	3,549,073	2,876,756	2,714,807	2,521,186	36,121,462
合 計	377,665,808	5,649,073	2,976,756	2,714,807	2,521,186	37,521,462

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 544,881千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 359,652千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,350千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金(*)	418,296,011	5,351,673	7,539,287	593,742	324,294	433,034

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	199,858	202,120	2,261
	地方債	100,062	101,110	1,047
	社債(*1)	2,102,921	2,125,770	22,848
	小 計	2,402,842	2,429,000	26,157
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債(*1)	1,399,436	1,339,600	△59,836
	小 計	1,399,436	1,339,600	△59,836
合 計	3,802,279	3,768,600	△33,679	

(*1) 前期まで社債のうち特殊法人債を区分して表示していましたが、社債に占める割合が小さくなり、区分して表示する必要性が乏しいことから、当期より特殊法人債は社債に含めて表示しております。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は1,285,834千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

項目	金額
①期首における退職給付債務	1,334,006
②勤務費用	49,224
③利息費用	—
④数理計算上の差異の発生額	△10,085
⑤退職給付の支払額	△53,141
⑥期末における退職給付債務(①+②+③+④+⑤)	1,320,004

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

項目	金額
①退職給付債務	1,320,004
②未積立退職給付債務(①)	1,320,004
③未認識過去勤務費用	—
④未認識数理計算上の差異	47,627
⑤貸借対照表計上額純額(②+③+④)	1,367,632
退職給付引当金	1,367,632

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位:千円)

項目	金額
①勤務費用	49,224
②利息費用	—
③数理計算上の差異の費用処理額	△9,740
④過去勤務費用の費用処理額	—
合計(①+②+③+④)	39,484

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金88,594千円は「厚生費」で処理しています。

(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	比率等
①割引率	0.00%
②数理計算上の差異の処理年数	10年
③過去勤務費用の処理年数	5年

(6) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28,264千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、291,375千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。
(単位:千円)

主 な 内 訳		当 期 末
繰延税金資産	個別貸倒引当金繰入超過額	60,035
	役員退職慰労引当金	11,930
	賞与引当金	63,346
	退職給付引当金	381,432
	特例業務負担金引当金	78,580
	土地減損損失	15,650
	減価償却超過額	11,445
	その他	64,423
	小 計	686,844
	評価性引当額	△77,543
合 計	609,301	
繰延税金負債	資産除去債務に対応して計上した固定資産	△130
	合 計	△130
繰延税金資産の純額		609,170

(2) 法定実効税率

(単位:%)

項 目		当 期 末
法定実効税率		27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.67
	住民税均等割	0.60
	評価性引当額の増減	0.46
その他		△0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.55

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

令和3年度 貸借対照表等の附属明細書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

1. 組合員資本

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	3,442,413	142,804	173,450	3,411,767
利 益 剰 余 金	20,843,417	1,350,678	721,271	21,472,823
利 益 準 備 金	5,235,000	150,000	-	5,385,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	15,608,417	1,200,678	721,271	16,087,823
信用事業基盤強化積立金	2,120,000	50,000	-	2,170,000
施設整備積立金	1,770,000	130,000	-	1,900,000
有価証券価格変動積立金	200,000	10,000	-	210,000
災害等対策積立金	420,000	80,000	-	500,000
農業支援積立金	550,000	50,000	-	600,000
経営基盤強化積立金	240,000	100,000	-	340,000
合併記念事業積立金	100,000	-	-	100,000
特別積立金	9,030,000	50,000	-	9,080,000
当期末処分剰余金	1,178,417	730,678	721,271	1,187,823
処 分 未 済 持 分	△65,355	△35,755	△29,944	△71,166
合 計	24,220,475	1,457,727	864,777	24,813,424

2. 固定資産

(単位：千円、%)

種 類		当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	当 期 償却額	減価償却 累計額	償却 累計率
有 形 固 定 資 産	建 物	6,939,120	10,900	64,594	6,885,425	99,200	5,299,715	76.97
	構 築 物	791,751	3,000	631	794,120	19,293	681,678	85.84
	機 械 装 置	1,937,965	70,857	48,941	1,959,880	51,470	1,852,808	94.54
	車 両 運 搬 具	134,370	16,363	-	150,733	5,562	131,732	87.39
	工 具 器 具 備 品	534,252	7,828	25,761	516,318	10,220	486,259	94.18
	一括償却資産	2,907	2,764	2,459	3,211	2,459		
	土 地	1,674,428	811	-	1,675,239			
	リ ー ス 資 産	37,100	-	-	37,100	6,183	18,549	50.00
	建 設 仮 勘 定	-	4,682	-	4,682			
	小 計	12,051,894	117,207	142,388	12,026,713	194,390	8,470,743	
無 形 固 定 資 産	回 線 工 事 等	695	-	105	589	105		
	商 標 権	172	-	52	119	52		
	小 計	867	-	158	709	158		
合 計		12,052,761	117,207	142,546	12,027,422	194,548	8,470,743	

3. 外部出資

(単位:千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高		
系統出資	兵庫県信用農業協同組合連合会	19,538,310	380,000	-	19,918,310		
	兵庫県厚生農業協同組合連合会	6,390	-	-	6,390		
	全国農業協同組合連合会	292,900	-	-	292,900		
	全国共済農業協同組合連合会	2,553,700	-	-	2,553,700		
	全国新聞情報農業協同組合連合会	500	-	-	500		
	農 林 中 央 金 庫	10,100	-	-	10,100		
	小 計	22,401,900	380,000	-	22,781,900		
系統外出資	株 式	J A 兵 庫 情 報 セ ン タ ー (株)	1,000	-	-	1,000	
		み き や ま (株)	500	-	-	500	
		(株) エ フ エ ム 三 木	1,000	-	-	1,000	
		(株) 加 西 北 条 都 市 開 発	12,000	-	-	12,000	
		(株) 日 本 農 業 新 聞	100	-	-	100	
		(株) 農 協 観 光	0	-	-	0	
		(株) 兵 庫 ネ ク ス ト フ ァ ー ム	2,000	-	-	2,000	
	そ の 他	兵庫県農業信用基金協会	319,740	21,360	-	341,100	
		中央農協教育振興基金	620	-	-	620	
		(公社)兵庫県畜産協会	610	-	-	610	
		社酒販協同組合	10	-	-	10	
	小 計	337,580	21,360	-	358,940		
	子会社等出資	株 式	(株) 兵 庫 み ら い サ ー ビ ス	20,000	-	-	20,000
			(株) 兵 庫 み ら い ア グ リ サ ポ ー ト	30,000	-	-	30,000
小 計		50,000	-	-	50,000		
合 計		22,789,480	401,360	-	23,190,840		

4. 引当金等

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	389,912	381,192	3,662	386,250	381,192
一般貸倒引当金	156,400	155,302	-	156,400	155,302
うち信用事業	154,816	153,695	-	154,816	153,695
うち購買事業	1,312	1,362	-	1,312	1,362
うち販売事業	271	244	-	271	244
個別貸倒引当金	233,512	225,889	3,662	229,850	225,889
うち信用事業	232,936	220,836	3,662	229,274	220,836
うち購買事業	575	5,052	-	575	5,052
賞 与 引 当 金	201,860	197,434	201,860	-	197,434
退 職 給 付 引 当 金	1,381,289	39,484	53,141	-	1,367,632
役員退職慰労引当金	48,202	10,253	15,679	-	42,776
特例業務負担金引当金	317,547	-	28,264	7,531	281,751
合 計	2,338,811	628,364	302,607	393,782	2,270,787

(注) 貸倒引当金の目的使用以外の当期減少額は、洗替処理によるものです。

特例業務負担金引当金の当期減少額におけるその他減少額は、当期末職員数の減少により将来見込額が減少したことによるものです。

5. 子会社との取引並びに子会社に対する債権および債務

(1) 子会社との取引

(単位:千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
㈱兵庫みらいサービス	信用事業	—	1	貯金利息
	購買事業	294	229	葬祭関連
	その他	14,290	—	建物賃貸借等
	小計	14,585	230	
㈱兵庫みらいアグリサポート	信用事業	—	0	貯金利息
	共済事業	53	—	自賠償・自動車共済
	購買事業	13,416	76,277	受託農作業関連
	その他	4,272	—	土地・建物賃貸借等
	小計	17,742	76,278	
合計		32,328	76,509	

(2) 子会社に対する債権および債務

(単位:千円)

会社名	取引内容	債 権			債 務		
		当期首 残高	当期末 残高	当期 増減額	当期首 残高	当期末 残高	当期 増減額
㈱兵庫みらいサービス	購買未収金	—	5	5	—	—	—
	普通貯金	—	—	—	19,733	104,162	84,428
	定期貯金	—	—	—	50,375	60,375	10,000
	未払利息	—	—	—	0	0	0
	小計	—	5	5	70,109	164,538	94,429
㈱兵庫みらいアグリサポート	購買未収金	400	1,333	933	—	—	—
	未払金	—	—	—	498	1,468	969
	普通貯金	—	—	—	30,812	24,592	△6,219
	定期貯金	—	—	—	10,000	10,000	—
	未払利息	—	—	—	0	0	△0
	小計	400	1,333	933	41,311	36,061	△5,250
合計		400	1,339	938	111,421	200,600	89,179

6. 事業管理費の内訳

(単位:千円)

科 目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	90,061
	給 料 手 当	1,945,116
	うち賞与引当金繰入額	197,434
	福 利 厚 生 費	417,858
	退 職 給 付 費 用	39,484
	役 員 退 職 慰 労 金	16,604
	役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 益	△ 15,679
	役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	10,253
	小 計	2,503,699
業 務 費	会 議 費	4,581
	接 待 交 際 費	840
	宣 伝 広 告 費	4,304
	通 信 費	23,851
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	20,064
	函 書 ・ 研 修 費	9,049
	事 務 委 託 費	115,696
	旅 費	2,363
	小 計	180,751
諸税負担金	租 税 公 課	90,137
	支 払 賦 課 金	11,550
	分 担 金	60,734
	小 計	162,422
施 設 費	減 価 償 却 費	194,548
	保 守 修 繕 費	29,160
	保 険 料	13,581
	水 道 光 熱 費	37,306
	賃 借 料	83,550
	消 耗 備 品 費	5,219
	車 両 費	17,698
	施 設 管 理 費	43,098
	そ の 他 施 設 費	83
	小 計	424,247
	そ の 他 管 理 費	4,666
	合 計	3,275,787